

相続財産のありかを探す手がかり

| | |
|-----------------------------|--|
| ・現金 | 金庫、貸金庫など |
| ・預金 | 通帳、カードなど |
| ・不動産 | 権利証 固定資産税の通知書 名寄帳など |
| ・有価証券 | 金庫、貸金庫など 証券会社からの郵便物など |
| ・生命保険 | 契約書、保険証書など |
| ・自動車、バイク | 自宅、車庫、駐車場など |
| ・ネットバンキング ・仮想通貨など | 郵便物 パソコン、スマホなど |
| ・借金 ・未納の税金などの マイナスの財産 | ・郵便物（請求書など） ・契約書 ・通帳やクレジットカードの明細 |

※ 財産の内容を知ることが相続を考える第一歩です。財産を残される側の方があらかじめご自身の財産を一覧しておく、残されたご遺族の労力は大幅に減ります。